

キャンプ場をご利用のお客様へ たき火を実施する場合 消防署への届出が 必要になりました。

加護坊山キャンプ場をご利用になる際には

下記の手続き及びルールを遵守してください。

①お客様自身で消防署へ「届出書」を提出する。

※提出した「届出書」の控え(北-)を当社へご持参ください。

②加護坊四季彩館又は加護坊さくらPG場にて、消防署への

「届出書」をご記入して消防署へ提出する。※当社から消防署へ提出

③「加護坊山施設使用許可申請書」の記入。※来店時に記入。

④初期消化用として「水バケツ」や「消火器」等の準備。

⑤強風の場合は、火の使用は出来ません。※林野火災注意報・警報発令時

よって、キャンプ場の利用を休止する場合があります。

消防署の指導により、消防署への「たき火の届出」がない場合は、ご利用はできません。

定休日及び時間外の受付は致しません。

ご利用の際は、連絡をお願いいたします。天候等により臨時休業する場合がございます。

何卒ご理解とご協力をお願いします。

加護坊四季彩館 0229-39-0404 加護坊さくらパークゴルフ場 0229-39-0989

R8・1月改定